

米田柔整専門学校

学校自己評価報告書

(平成26年度)

評価項目一覧

- 1 教育理念・目標
- 2 学校運営
- 3 教育活動
- 4 学習成果
- 5 学生支援
- 6 教育環境
- 7 学生の受入れ募集
- 8 財務
- 9 法令などの遵守
- 10 社会貢献・地域貢献

1. 教育理念・目標

- (3)・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
- (3)・学校における職業教育の特色は何か
- (3)・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想は抱いているか
- (2)・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
- (3)・学科の教育目標、育成人材像は、業界等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・学校の理念は創設以来「佛手仏心」を掲げている。これは外科医の「鬼手仏心」をなぞらえ、仏のような手と仏のような心で患者に接する倫理感を説いている。
- ・柔道整復師養成施設は、教育基本法に則り、学校教育法及び柔道整復師法に従い、柔道整復に関する知識及び技術を修得させ、有能なる柔道整復師を養成することが基本原則と考える。その中で、本校は、伝統に根ざした革新的な、かつ心技体のバランスの取れた柔道整復のプロフェッショナルの育成を目指している。現実的には、本校卒業の柔道整復師が生涯にわたり地域での信頼を得て（地域住民はもとより地域の医療機関との間で）、社会貢献が出来るような活躍の基盤を築けることが使命になる。このため本校では、座学講義や実技教育、そして柔道を3年間じっくり履修させるため、年間800時間を大きく超えるカリキュラムを組んでいる。
- ・本校の職業教育の特色は、「医接連携」にある。医師との連携下、患者さんを適切な方向に導く医療人としての総合力を刷り込んでいる。柔道整復師の専門性を追求するためには、生命を脅かす危険性を推測する力を獲得しておく必要がある。この優先順位を軸に患者さんに寄り添うことが柔道整復師の道であると考えている。言いかえれば骨・筋・関節等の運動器損傷のスペシャリストである前に、患者の生命を守る医療人として、いわゆる「ジェネラリスト」の能力を持つことである。
- ・従来、整復や固定といった施術行為の入口に力を入れてきたが、平成24年度からのカリキュラムには「後療法」における運動療法の充実を図るため、トレーニングや各種ストレッチを修得させる内容を加えた。今後、更に「予防」に重点をおくカリキュラムを増加することで、患者教育に長け、自己の健康管理意識の高い柔道整復師を輩出し、そのことが医療費削減の一助になればと考えている。
- ・保護者への周知については、全体に対し積極的に行っているとは言いがたい。成績不良者の保護者には、事あるごとに懇談や電話にて本校の理念・目的・特色をお話した上で、教育への関心を持っていただくようアプローチしている。しかし、多くの場合、「貴校におまかせします。忙しくて、息子の顔を最近見ていません。どうか一人前にしてやって下さい。」といった、回答が多いのが実情である。
- ・業界とのコミュニケーション充実のために、公益社団法人日本柔道整復師会が主催する東海学術大会における学生ポスター報告の機会をつくっている。また、公益社団法人愛知県柔道整復師会が主催する、愛知県内柔道整復師養成施設の柔道大会にも積極的に参加している。

② 課題と改善点

- ・「佛手仏心」について在校生の中には、総論的な理解はできるが、具体性に欠けるといった意見もみられる。一方で、在学中は、概説的に親しむ言葉であり、卒業後に各自がその環境に合わせて育み、解釈しているのではないかとといった意見もある。現在、この議論を進めているが、今後、平成28年度の新カリキュラムスタートに合わせ、解り易さをキーワードにリニューアルする方向性である。

- ・医接連携は、接骨院内に来院される患者さんの中で、重症度の高い外傷や障害、放置すると重症化する例、他科疾患の疑いのある例などが該当する。しかし、接骨院で助手として現場にいる在校生の中には、「先生が病院や医院へ紹介している症例を見たことがない」、「ほとんどマッサージをする患者さんばかりで診察に時間をかけていない」、といった感想を洩らす者もいる。養成施設としては、在学中に、医療の現状や接骨院の本質を体感できるように、2年次の病院実習に加え、医接連携のモデルにふさわしい接骨院での校外実習を模索している。
- ・社会経済のニーズから考えると、医療費削減といった視点から、メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドロームの予防など、患者教育による健康の自己管理意識を向上させることができるように、コアカリキュラムに明示することが今後の課題になる。また、このためには在校生自身が自己管理意識を持てるようなシステムを構築しなければならない。また、800時間を大きく超える時間を見つめ直し、柔道整復師養成の情熱を維持したまま、入学者の年齢、能力、他医療関係職種資格の有無などを考慮した、講義体制の多様化も視野に入れている。具体的には1日の講義時間数を入学生のスタイルに合わせて選択できる多様化になる。
- ・年間 800 時間を大きく超える時間で進めているが、柔道整復の専門科目における重複内容が多い事も現実である。800時間に近い設定にしても、コアカリキュラムを明確にしていくことで、教える側の教育深度が安定し、講師間での差が生じ難くなる。また、確認テスト、小テストの意義やポイントを明示し、段階的に履修できているといった意義を学生に感じ取らせることも重要と考えている。これらの方策により年間講義時間の削減を考えている。
- ・保護者等への周知については、より積極性が必要になる。今後、学納金納付通知時に、校舎増設などのニュースやコミュニケーションセミナーの案内、同窓会誌、やわら版などを加えることも、保護者の方々にも細部にわたっての学校活動を知っていただく意味では重要と考えている。
- ・業界とのコミュニケーションを更に充実していくために、公益社団法人日本柔道整復師会が主催する東海学術大会における学生報告の機会を今まで以上に増やしていきたい。学生報告に対する忌憚りの無い評価を業界のみなさんからいただき、カリキュラム再編の材料にしたい。

2. 学校運営

- (3) ・ 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- (3) ・ 事業計画に沿った、運営方針が策定されているか
- (3) ・ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか
- (3) ・ 人事、給与に関する制度は整備されているか
- (2) ・ 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- (2) ・ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- (2) ・ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・ 事業計画・運営方針は理事会・評議員会にて承認を得て周知徹底している。
- ・ 人事、給与については就業規則並びに諸規定によって規定されている。
- ・ 理事長を中心に、在学生・卒業生の動向、医療情勢の現実を評価しながら、専任教員や事務員の配置を決めている。最近では、平成25年度から柔道整復の専門科目について講義時間の効率化、講義内容の成熟を目標に、1・2年生の非常勤講師を無くし、常勤講師が全て講義を行っている。また、最新の医療情報を教育に反映することを目的とし、よねだクリニック、米田病院の医師はもとより、柔道整復師が教壇に立つ

ている。特に、本校在学中成績優秀で意識の高い者が、卒業後、米田病院やよねだクリニクの医療現場で3~5年勤務し、その後、教員資格を取得している。
このような経緯で本校の専任教員となっているため、医接連携や類症鑑別に関する一定の実力を備えている。

- ・教育活動に関する情報公開は、在校生のスポーツ活動、研究活動等は広報誌や関係学会を窓口に行っている。
- ・情報のシステム化については、現在、手書きや紙ベースのものが多いのが現実である。このため、平成28年度を目途に、学生管理ツールの導入を決めている。

② 課題と改善点

- ・BSC（バランススコアカード）により現状評価を行うことでいくつもの問題点が浮き彫りになってきた。現在、学校の教職員全体でフリーアドレスの導入、学生管理ツールの導入、「もの」と「情報」の整理整頓を積み上げて、実行に移している。今後、平成28年度の施設のリニューアルと新教育体制に無理なく移行できる基盤固めを行う必要がある。学校の全体会議と小委員会の有機的な関係、PDCAが恒常的に進んでいくなどの環境を整備している。その目的と到達点を教職員全体が共有し、努力を惜しまない姿勢が重要になる。
- ・教職員の採用、特に常勤講師にあつては、柔道整復師としての一定の実力に加え、高いこころざし、コミュニケーション能力、協調性等を多方向から評価しながら決定し、就職後も短いスパンで契約しながら、継続性のある雇用体制をとっていかねなければならない。
- ・概説的な教育内容は公開しているが、本校のアドバンテージ内容（他校との差別化）については、現状を表現できていない。今後、各講師のシラバスをネット公開することはもとより、社会性のある情報提供を積極的に進めていきたい。
- ・業務効率化を図る目的から、情報の一元化、透明化を目標に医療機関の電子カルテを見本に進めていきたい。また、柔整師業務における診療録記載に、電子カルテのシステムを導入することで、柔道整復業務のグレーゾーンが少しでも解決されていくことに学校教育の側面から寄与したい。尚、この事案は、柔整業界とも連携をとりながら、診察の進め方、診療録記載のあり方を含め、実践教育の「核」として学校教育内容に取り入れていきたい。

3. 教育活動

- (3) ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
- (3) ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
- (3) ・カリキュラムは体系的に編成されているか
- (2) ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫が実施されているか
- (2) ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか
- (2) ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけされているか
- (3) ・授業評価の実施・評価体制はあるか
- (2) ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか
- (4) ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- (3) ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
- (3) ・人財育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- (3) ・関連分野における業界等との連携において優れた教員の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか

- (3)・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成などの資質向上のための取組が行われているか
(3)・職員の能力開発のための研修等が行われているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・医接連携を目標にした類症鑑別の講義は、病院やクリニックでの勤務経験のある教員が担当している。また、整形外科領域の術後患者の注意点やリハビリテーションについても、柔道整復師として臨床に立った際、有用と考える事例を、講義内容に加えている。この際、様々な症例を提示できることも本校の特色になる。実技内における、各種固定材料（ギプス、プラスチックキャスト等）の演習時間は全国でも上位と推測される。多くの養成施設は、指導できる教員の不足、高い材料費、校舎の汚れ、認定実技審査項目には無いなどを理由にほとんど行っていないようである。
- ・柔道は1年入学時から3年時の12月まで毎週講義を行っている。初心者黒帯取得が大きな目標になるが、有段者の中には、在学中に、全国の「形」選手権で2位となった者もいる。教室では形成されない、クラス間の和やクラスを越えた輪が形成される時と場所になっている。
- ・カリキュラムについては3年～4年間隔で、柔道整復師あるいは本校の弱点を見直し、体系化している。特に、卒業生や就職先施設などから様々な情報収集を行うことが有用と考えている。
- ・キャリア教育については、現在、米田病院と米田接骨院で行っている。米田病院では、入院患者の評価や実際のリハビリテーションを見学し、特にROMやMMTといった評価においては、学生同士の演習とは異なる緊張感を体感できている。その他、電子カルテに触れることで診療録の意義や重要性を再認識する。MRIなど最新の画像診断機器は実際の特性、撮影の所用時間や注意点を現場で学ぶことができ理解度が高い。細部ではあるが、守秘義務の観点から待合室では番号確認し、診察室で氏名を確認する等、医療現場での実情を刷り込ませている。接骨院では、問診、視診、触診、運動診等を予診として実際の患者に行わせていただき、その内容を診療録に記載する実習を行っている。経過観察ではSOAP記載を刷り込ませている。キャリア教育を進めてきた中で、ROMやMMTなどの評価のカリキュラムが少しずつ充実してきた。
- ・授業評価は毎年度末に実施し結果を各教員へフィードバックしている。また、講義の進捗状況を経時的に評価し、滞っている場合は、早期に対策を講じている。
- ・職業に関する外部関係者からの評価は、就職先の医療機関、接骨院の一部から聞き取り調査を行っている。愛知県は他の都道府県と比較し、医療機関が柔道整復師を雇用する事例が多い。このため、本校卒業生の約4割が毎年病院や医院へ就職している。
- ・成績評価による進級判定・卒業判定会議での基準については学生心得に掲載し、説明周知している。
- ・資格取得の指導体制は、1年次に運動器の基礎、2年次に類症鑑別や医接連携を目標とした代表的な損傷・障害の診察手順と評価、3年次に総合的な診察と臨床実習を行っている。国家試験については、各年次に運動器を中心とした理解度テスト（実力テスト）を複数回実施している。3年次には理解度テストに、業者の国家試験模擬テストを3～4回加え、1月以降から必修問題への取り組みを強調して行っている。
- ・柔道整復専門分野の教員については、国家試験世代の若手を起用している。特に、よねだクリニック、米田病院の現場で活躍し専科教員資格を有する柔道整復師が最新の医療情報を網羅した講義を行っている。また、これらの施設との人事交流も積極的に行い、学校教務のみではなく、定期的に医療現場における臨床経験を積みながら、

医師、看護師、理学療法士、放射線技師など、医療関係職種とのコミュニケーションや知識習得のできる環境を備えている。1、2年次は主に、これらを備えた専任教員が教壇に立っている。尚、3年次には、卒業後の進路を視野に入れ、業界で幅広く活躍している卒業生を非常勤講師として採用している。例としては、医接連携を積極的に行っている者、業界の学術を牽引しその土台になっている者、トレーナーとして活躍している者などが専任教員と連携し担当している。

- ・コミュニケーションセミナー、スキルアップセミナーを企画運営し知識や技術の習得、能力開発に役立てている。(公社)全国柔道整復学校協会が主催する教員研修会への参加、ベテラン講師の実技講義に複数の若手教員が助手として参加することで、指導力の向上に取り組んでいる。また、学生のHOPS報告の指導を行うことで、資質向上の一助としている。

② 課題と改善点

- ・コアカリキュラムの作成が急務である。教科書や国家試験の出題基準に記載されていない内容でも、柔道整復の実務に大きく影響してくる事案をクローズアップしていく作業を行っている。
- ・本校が柔道に力を入れていることにも関係するが、柔道講義、柔道大会等におけるケガについては、事例によって慎重な対応が必要になる。スポーツの上での負傷ではあるが、入院、手術といった重症例では、補充講義、退院後の通学特例など柔軟な対応を心がけたい。また、入学時に傷害保険内容を解りやすく説明し、任意の保険についてもできる限り加入していただきたい旨を解説しておく。幸い、生命に関わる重大事故はおきていないが、ケガが発生した際の指導教員の数、受傷機序、環境要因を分析し、予防に努めなければならない。
- ・キャリア教育・実践的な職業教育を行うには、現状として、カリキュラムの枠外で考えざるを得ない。規則整備への働きかけはもとより、5000人に達する卒業生とのコミュニケーションを高め、受け入れ先の校外実習施設の現実的な運用を仮想していきたい。現実的な運用には、学校がお願いしたい柔道整復師の同意、接骨院の場所、期間、指導内容、評価内容、委託費など、様々な検討事項が挙げられる。このため、来年度から学校近隣の接骨院にお願いし、試験的な運用を行う予定である。
- ・授業評価は、教員側の授業目標の曖昧さ、到達点が明確で無い場合にその評価が低いことが多い。毎回の講義目的、教育側が期待する理解精度等を明確にするように統一していかなければならない。
- ・卒業後の就職先と連携し、教育内容の評価をしていただく機構を模索している。現在は、限られた施設と情報交換を行い、不足と考えられる指摘については、教育内容へ付加している。今後、より多くの施設と連携し、スコア化を図りながら、その結果を冷静に評価した上で、教育内容へのフィードバックを実践していきたい。
- ・柔道整復専門分野の教員については、今後、介護分野についても充実を図れる教員を確保したい。
- ・コミュニケーションセミナーや教員研修会、関連する学会や研集会への参加を行っているが、現実的には限られた教員の積極性に委ねられている。自発的な提案が出る環境作りが必要になる。

4. 学習成果

- (3)・就職率の向上が図られているか
- (3)・資格取得率の向上が図られているか
- (3)・退学率の低減が図られているか
- (3)・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
- (3)・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・就職率はここ数年 90%（第1部）～70%（第2部）という数字が続いている。接骨院のみではなく、医療機関への就職率が毎年約4割というのが本校の特徴であろう。
- ・資格取得率は100%～97%を維持している。
- ・退学者数（特に1年生）を抑える一方策として、3年前より高卒新入生に対して「入学前学習プログラム」を実施している。各自の生活スタイルの中で、どのように毎日の学習を進めていくかなど、イメージしやすい環境を設定している。
- ・卒業生の社会的な活躍については、業界、同窓会、卒業生を通じて情報収集を行っている。在校生については、平素から担任がコミュニケーションを取りながら行っている。
- ・卒業後の動向把握については、コミュニケーションセミナー、スキルアップセミナーでの情報交換や中部接骨学会セミナー、同窓会活動が主体になっている。

② 課題と改善点

- ・就職率については、卒業後に決定していることも多く、実際にはもう少し高い数字である。今後は卒業後の調査により、正確な実数を把握したい。
- ・資格取得率は一定の成果を出しているが、今後考えられる資格試験の変化についても、その方向性を考慮に入れたい。また、精度を上げる目的から、CBT (computer based testing) の活用も考えている。ただし、実行に移すためには多大なエネルギーと精度の高さを必要とすることから、他校との共同作業あるいは学校協会事業としての提案も考えたい。
- ・とりわけ、退学率が高い現実と真正面に向き合って、学生へのアプローチや保護者とのコミュニケーションを密にする必要性を痛感している。入学前学習プログラムの効果については、その検証方法に苦慮しているのが実情であるが、しばらく粛々と行っていきたい。その他、1年次の講義内容とその進行速度、補充講義のあり方、担任による個別面談の実施頻度の増加、保護者を含めた早期からの面談の実施などを実行している。また、入学前の学校説明会への参加を今以上に促し、より細かな説明と理解を得なければならない。1年次に退学率が高いことから、座学のみではなく、実技における成功体験とやればできるといった自信が獲得できる教育内容も配置したい。第2部の募集状況または退学率を勘案し、第2部の持つ意味が社会的に変化していると評価している。今後、1日2コマ講義の課程を新設し、午前中に履修し午後から就業するといった、これからの生活スタイルを先取りしていくことを考えている。ただし、高卒入学生については、社会性を獲得させる様々な教育方法が必要と考え、倫理観、協調性など職業訓練校としての役割を再認識する意味からも、補充講義や柔道補充に参加しやすい、2.5コマあるいは3コマ講義の課程を勧めていきたい。保護者の中にも、就学時間はできる限り長いほうがよいといった要望もみられることから、2コマをはじめ多様性のある選択肢を設定していきたい。
- また、来年度以降、1年次の5～6月に研修旅行を企画する。外部講師を招いた学習方法等の講演、上級生からの体験談、コミュニケーションを目的としたゲームなど、目的意識を明確にさせることによる就学意欲の向上に役立てたい。
- ・各種スポーツなどにおける在校生の活躍については、同意とプライバシーに配慮した上で、積極的に公開していきたい。
- ・卒業後については、同窓会運営を見直しながら、若手卒業生の動向やその志向を追跡し、正確に評価する機構を構築したい。また、就職先の医療機関や施術所にも定期的に伺い、教育内容の不足、問題点の把握に努めたい。
- ・現在夏季に開催しているスキルアップセミナーを頻繁に開催していきたい。目的は、

各分野で活躍している卒業生を迎え、メッセージをいただくことで、在校生の明確な目標設定、日々の学習意欲や動機付けに繋げていきたい。

5. 学生支援

- (3)・進路・就職に関する支援体制は整備されているか
- (3)・学生相談に関する体制は整備されているか
- (3)・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
- (3)・学生の健康管理を担う組織体制はあるか
- (3)・課外活動に対する支援体制は整備されているか
- (3)・学生の生活環境への支援体制は行われているか
- (3)・保護者と適切に連携しているか
- (3)・卒業生への支援体制はあるか
- (2)・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか
- (2)・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

①現状

- ・進路・就職相談は事務担当者が窓口となり、本人の希望や業界との連携に努めている。多様なニーズに応えるように、教員各自で個別の相談に対応している。また、ハローワーク職員による学生へのガイダンスを開催していただき就職活動への一助としている。
- ・学生相談窓口を設け希望者にはスクールカウンセラーと面談出来るようにしている。
- ・学納金の納入が遅延する場合は、その事情を検討して、一定期間考慮している。
- ・奨学金制度として、日本学生支援機構、(株)日本政策金融公庫などが受けられる。
- ・受験生対象の特待制度を設け、一般入学試験(第一次募集)の第一合格者における成績優秀者に授業料の一部免除を行っています。
- ・在校生対象の特待生制度を設け、2年次以降は「成績特待生」「功労特待生」として授業料の一部免除を行っています。
- ・学生の外傷、健康管理については、緊急の場合、徒歩10分以内にあるよねだクリニック、米田病院、名鉄病院に受診することが多い。その際、保護者への連絡はもとより、学生の状態に合わせ教職員が付き添うようにしている。
- ・学生の各種スポーツ競技大会への参加、トレーナー活動についての正式依頼が関係団体から委嘱された際には、補充講義の実施、公欠等の扱いを行っている。この中で、学術的な報告に適する内容は、関係学会において学生発表の機会を設けている。柔道部の活動においては、東海地域や県内における大学の大会に特別枠で参加を許可いただいている。
- ・夏季休業中を利用して第1回定期考査の結果を基に問題が見られる学生の保護者と校長・副校長・担任との3者面談を実施している。成績、操行について問題があれば、適宜、保護者に連絡を取り、理解と協力を促している。
- ・年3回、若手の卒業生を中心に日頃の臨床における疑問や成功・失敗例など、さまざまな体験について発表あるいは聴講できる双方向性の参加型セミナーとしてコミュニケーションセミナーを開催している。
- ・社会人のニーズを踏まえた教育環境については、第二部が2.5コマ課程で行っている現状を検討している。
- ・中学、高校から依頼されるキャリア教育の場として、付属接骨院内において柔道整復

師の職業体験現場を提供している。

② 課題と改善点

- ・高卒入学者に比べ、社会人入学者については、就職決定の過程において滞ることが多く、年齢の壁を感じざるを得ない。指導段階での方策を考えていく必要がある。
- ・本校は1学年3~4名の柔整専任教員が担任となっている。このため、この担任が学生の相談相手になっている。ただし、多くの学生が不安に抱いている成績、進級に関しては、実質的な点数に言及することが多く、目の前の不安を増幅させている可能性が高い。学生心得に記載してある進級要件を示し、本校の特徴は、例外なく判定している厳しさであると指導する場面が多かったのは事実である。このあたりも退学率が多い一要因であると分析している。このため、最近では、学生諸君が将来の夢を描き、学習意欲につながるような前向きな内容になるように指導している。具体的には、柔道整復師の将来に対するネガティブな内容にならないよう、地域で活躍している卒業生の事例を紹介したり、成功体験により自信につながるような補充講義への参加を促すなど、様々なアプローチを行っている。
- ・学生の経済的側面の支援については、同窓会運営の見直しなどを通して、様々な方策を打ち出していきたい。
- ・学生の健康管理、特に柔道によるケガについては、3. 教育活動でも述べたように予防を第一に、外傷が発生した際には速やかな対応を継続して行っていかなければならない。
- ・従来、本校は1日に90分講義3コマ、2.5コマといった講義時間で進めてきた。近年の社会人のニーズを勘案し、平成28年度からの新体制においては、1. 教育理念・目標にも記載したように、講義時間の1日2コマ枠課程を設け、他医療関係職種取得者、意識の高い入学生の受け皿を設けていきたい。
- ・キャリア教育、職業教育については、受け入れ体制を明確にした積極的なアピールを行う必要がある。この際、業界との協力体制も含め、職としての柔道整復師を理解していただく提案を行っていきたい。

6. 教育環境

- (3)・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
- (2)・学校外の実務施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- (3)・防災に対する体制は整備されているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・現在の校舎竣工より20年以上が経過しており耐震構造等は問題ないが全体のメンテナンスが必要と思われる。教材設備としては映像関係が不足しているという現状があり、本年8月より本校隣接地に校舎の増築並びに現校舎の改修工事を予定している。
- ・平成7年に竣工した、270畳の広さを持つ道場も、20年を経過しようとしている。その間、暑さ、雨漏りによる対応に苦慮した時期があったが、暑さ対策の工事は道場の環境を良好なものとし、最近では問題なく運営できている。
- ・学校外の実務施設は、現在、米田病院における課外の実習環境のみである。
- ・防災設備は年2回の専門業者による定期点検を実施している。

② 課題と改善点

- ・最近のゲリラ豪雨等急な天候の変化に対しての学生への対応に関してある程度マニ

ュアル化しておいた方が良いと考える。

- ・学校外の実務施設、インターンシップは、1. 教育理念・目標の項でも触れたように、接骨院における臨床現場を模索している。ただし、現実の柔道整復師養成施設指導要領では、8. 実習に関する事項の中で、「養成施設以外での実習が行われていないこと。」としている。このため、課外の時間を用いることが要件となり、在校生全体に行うような機会均等が困難な状況にある。最近では、学生からの強い希望で、本校の非常勤講師歴のある柔道整復師が開設する接骨院に当該学生が見学に伺い、その後、助手としてお世話になっている事例がある。この事例は、学生が講義の無い時間帯に施術所に伺っており、養成施設側が主導していない。教育的には、一定の指導内容、評価方法を接骨院にお願いすることが必須と考えるが、接骨院まかせになることが多い。看護師や理学療法士の養成教育で行われている校外実習のスタイルは、定められた教育時間内で実施されていることから考えると、大きな矛盾がある。いわゆる丁稚奉公的な環境しか望めないことになる。環境整備を行うためにも、正規の時間内での校外実習を認めるべきだと考える。
- ・海外研修については、その目的、意義が見いだせない限り、現状で実施する考えはない。
- ・接骨院が増築校舎内に移動することから、現接骨院の土地の運用方法を考えていかなければならない。

7. 学生の受入れ募集

- (3)・学生募集活動は、適正に行われているか
- (3)・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- (3)・学納金は妥当なものとなっているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・学校案内・募集要項を毎年作成し、5月からは一般に配布出来るような体制である。併せて学校説明会も5月より11月まで毎月実施、また担当職員による各学校進路指導部の訪問と積極的な広報活動を実施している。
- ・学納金は妥当なものと考えている。また、募集要項に記載されている費用以外はかからないようにしている。

② 課題と改善点

- ・学生募集活動は積極的に行っているが、ここ数年辛うじて定員に達している（特に第2部は）という状態が続いている。今後活動の方法を模索している。
- ・高等学校の進路指導教員や各種スポーツ競技の指導者に対して、柔道整復師の業務内容と医療人としての対応能力を理解していただく機会を積極的に設ける必要がある。四肢外傷の応急手当はもとより、生命を脅かす可能性のある場合、その緊急対応とスムーズな搬送が出来ること、柔道整復師の評価能力と後療法における運動療法や手技療法についても事例を示すことでその意味と引き出しの多さを知っていただくことなどである。ニーズに素早く対応できる講師派遣の体制を構築していく。
- ・スマートフォンなどの端末で閲覧できる広告なども積極的に対応していく。
- ・資格試験に合格した卒業生に、各自の卒業高等学校に挨拶に伺い、お世話になった教員に合格の報告に伺うといった行動も促したい。これにより、社会的な教育成果が正確に伝えられるものとする。
- ・大学への訪問、企業の社内報への広告、あるいは企業での広報活動も考えていく。

8. 財務

- (3)・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるのか
- (4)・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- (4)・財務について会計監査が適正に行われているか
- (3)・財務情報公開の体制整備はできているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・毎月1回顧問税理士により帳簿の点検、打合を実施しており、予算・収支計画も会計士の指導の下組み立てている。財務情報公開についてもすぐに実施できる状況にある。
- ・会計処理は顧問会計事務所の指導により適正な会計処理を行っている。

② 課題と改善点

- ・会計報告は毎年、厚生労働省・文部科学省に報告しているが、今後は自己評価としてホームページ上の掲載を行っていく。
- ・退学率の高さが現状の大きな問題である。今後、校舎増築に伴う1日2コマ課程を設けることで、多用なニーズに対応したい。
- ・柔道整復師業務における、受領委任払い制度に大きな変革が起れば、柔道整復師の収入基盤が崩壊する。その事により、柔道整復師を将来の職として選択する人の数は激減し、結果として、養成施設は収入基盤を失うことになる。危機管理の意味から、こういった状況になった際の対応も考えておく必要がある。他職種やトレーナーの養成、他養成校への校舎貸与など、あらゆる可能性をシュミレーションしておくことも重要である。
- ・増築する校舎にかかるランニングコスト、メンテナンスなど実際に運用していかないと表に出ない未知数の部分がある。

9. 法令などの遵守

- (4)・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- (4)・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- (4)・自己評価の実施と問題点の改善を努めているか
- (1)・自己評価結果を公開しているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・柔道整復師学校養成施設指定規則並びに学校教育法に基づいて、適正に運営を行っている。個人情報に対しては十分に注意し職員へも指導している。
- ・以前から、非常勤講師に依存していた教育内容について、第一部と第二部間での教育レベル、評価方法などの差異について問題点があげられていた。平成25年度から、1・2年生を担当する柔整教員については、非常勤講師に依存していた内容を全て専任の柔整教員が担当している。これにより第一部と第二部における柔整教科の評価が安定し、両者間の履修度を容易に比較できるようになった。
- ・自己評価結果の公開は行っていない。

② 課題と改善点

- ・今後、本制度の主旨に沿って、自己評価の結果をホームページ上で公開していく。

- ・個人情報に関しては、電子的な管理の利便さを活用しながら、その危うさにも配慮しながら学生管理ツールの導入を進めている。
- ・時と場所に適した、柔道整復師の社会性を論破した上で、その養成施設としての社会的存在意義を常に中心に置いて、自己評価を行っていかねばならない。
- ・自己評価を行う哲学と柔軟性、そして継続性を合わせ持つことが大きな目標と考えている。従来、職業訓練校として、学業、操行についての厳しさは、本校の特色としていたが、ゆとり世代、大学全入など、学業の受け取り方については、学生目線に立った一定の見直しが必要であると考えている。専門実践教育訓練講座にみられるように入学させた事の責任を全うするためには、柔道整復師の職に対する本質的な魅力、やりがいを感じ、各自が育てていく実力を付けなければならない。このための一方法として、5000人に達しようとしている卒業生と実質的なコミュニケーションをとりながら、接骨院現場からの声を適正に評価し、教育内容の見直しに努めていくべきと考えている。

また、短期・中期・長期の目標と評価による適正なスコア化が必要になる。このためには、教職員全体で方向性を共有し、経時的な評価、冷静な結果分析、次なる方策の策定など、恒常的に行うことが重要になる。

10. 社会貢献・地域貢献

- (3)・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか
- (2)・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
- (2)・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

※評価：適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

① 現状

- ・近隣の少年少女の健全育成を目的とした柔道の道場施設として、週3回、本校道場を提供している。
- ・公益財団法人柔道整復研修試験財団が行う、卒後臨床研修制度に協力し、平成17年から東海地域の医療人研修講座に本校教員から講師派遣を行っている。
- ・愛知県内のスポーツ団体（H25は愛知県バトン協会）からの依頼に応え、講師の派遣を行っている。
- ・東海学生柔道大会の救護班として本校教員を派遣している。この際、学生の希望者をつのり、希望者は救護助手を務めることがある。
- ・公益財団法人日本体育協会が行っているアスレチックトレーナー受講者講習会の講師助手の依頼に応え、講師の派遣を行っている。
- ・愛知県アスレチックトレーナー連絡協議会の役員会会場、当会所属のトレーナーに対するワークショップの会場として提供している。
- ・教員の中で、大学、高校、中学からの各種スポーツ競技の部活動からの依頼で、個人的にトレーナー活動を行っている。

② 課題と改善点

- ・学生のボランティア活動については、学校主導で積極的に参加を促すことが必要になる。この際、事前にセミナーなどを開催し、学生が活動に参加するにあたっての意義を理解させ動機付け等を行っていききたい。また、その活動内容を適正に評価することで、ボランティア内容についても精度を上げることが必要と考える。
- ・地域に対する公開講座については、依頼があれば行う程度で、能動的な活動は行っていない。今後、本校の教員、施設を活用した積極的な地域貢献を経時的に実行していきたい。校舎の増築、改築を好機として様々なアプローチを行う予定である。

一例として、健康の自己管理意識の向上を目的とした、運動器へのアプローチ（毎日寝たままでも簡単に行えるストレッチと運動）などがある。